

# サイバーセキュリティ パートナーシップだより



No.25

令和2年9月17日 山口県警察本部生活環境課

## 電子決済サービスを利用した不正出金に要注意

金融機関の預貯金口座から「ドコモ口座」への不正出金（引き落とし・チャージ）事案が判明し、そのほかの電子決済サービスでも被害が発生しているようです。

この事案では、犯人側が金融機関の口座情報等を何らかの方法によって入手して悪用しているため、今後も高い関心を持って注意していただく必要があります。

### 被害の状況

#### どんな被害なの？

預金者の知らない間に、預貯金口座から電子決済サービス（犯人が作成したアカウントで登録）に現金が出金されてしまいます。

#### ○ 気づかぬうちに銀行口座の情報が悪用されている

預金者の知らない間に、口座番号、氏名、暗証番号などの情報が悪用されています。

ネットバンキングでの不正送金事案の手口はこれまでもありましたが、今回は、ネットバンキングを使用していない預貯金口座も狙われています。

#### ○ 電子決済サービスを利用したことがなくても被害に遭う

ドコモ口座の場合、ドコモユーザでなくても開設できるため、ドコモユーザ以外の方が被害に遭われている傾向にあるようです。

つまり、預金者が利用したことのない電子決済サービスに、知らぬうちに預貯金口座を連結された上で、不正に出金されてしまうというわけです。



#### 今からできることは？

#### ○ フィッシング等の被害に遭わないこと

預貯金口座等の情報が悪用されているため、これらの個人情報信頼できない第三者に渡さないことはもとより、インターネット空間でのフィッシング被害にも気をつけておく必要があります。

不審なショートメール(SMS)やEメールから、フィッシングサイトへ誘導される可能性があるため、本文中のURLリンクなどに不用意にアクセスしないようにしましょう。

#### ○ 被害認知の際の相談

ご自身の預貯金口座から不正な出金を発見した際には、本件手口を疑い、当該金融機関等に相談するとともに、警察への相談をよろしくお願いします。



サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

mail cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp

～研修会の依頼は警察署又は警察本部生活環境課まで～

サイバー  
防犯広報



[https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kurashi/page\\_b001\\_000003.html](https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kurashi/page_b001_000003.html)